

# 台東区の紙おむつ等補助事業について

## 対象者

区内に住所を有し、常時紙おむつを使用している方で、次の①または②に該当する方

- ① 介護保険で要支援1以上の認定を受けている方
- ② 65歳以上で病院に入院している方

※介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設（老健）・介護医療院に入所している方、生活保護を受給している方は対象外です。

## 給付種類

「現物配送」「購入補助券」「おむつ代」のいずれかによる給付

※同じ月に複数の種類を選択することはできません。

### ◆現物配送・購入補助券（在宅で生活している場合または入院先や入所先に持ち込む場合）

要介護度	支給量（1ヶ月）	支給方法
要支援1・2	3,000円相当	<b>【現物配送】</b> 配送業者がご自宅または区内の指定配送先へ製品を配送
要介護1・2	5,000円相当	<b>【購入補助券】</b> 区内の事業協力薬局・薬店で紙おむつ・パッドを購入できる券 ※1,000円以上の場合に1枚使用できます。
要介護3～5	7,000円相当	1,000円未満の端数は現金でのお支払いとなります。

※65歳以上で要介護認定を受けていない方が入院した場合は、おむつ代または5,000円相当の現物配送になります。

### ◆おむつ代（病院に入院または有料老人ホーム等に入所している場合）

要介護度に関わらず、1ヶ月5,000円を上限として紙おむつ代を補助します。

先に給付種類を「おむつ代」にする申請が必要です。申請日の翌月に使用した分から補助の対象となります。

※病院または有料老人ホーム等で購入した紙おむつが対象となります。病院または有料老人ホーム等が発行した領収書にて紙おむつ代の確認を行います（個人で購入した紙おむつは対象外）。

## 自己負担金

住民税課税世帯の方は、負担金がかかります。

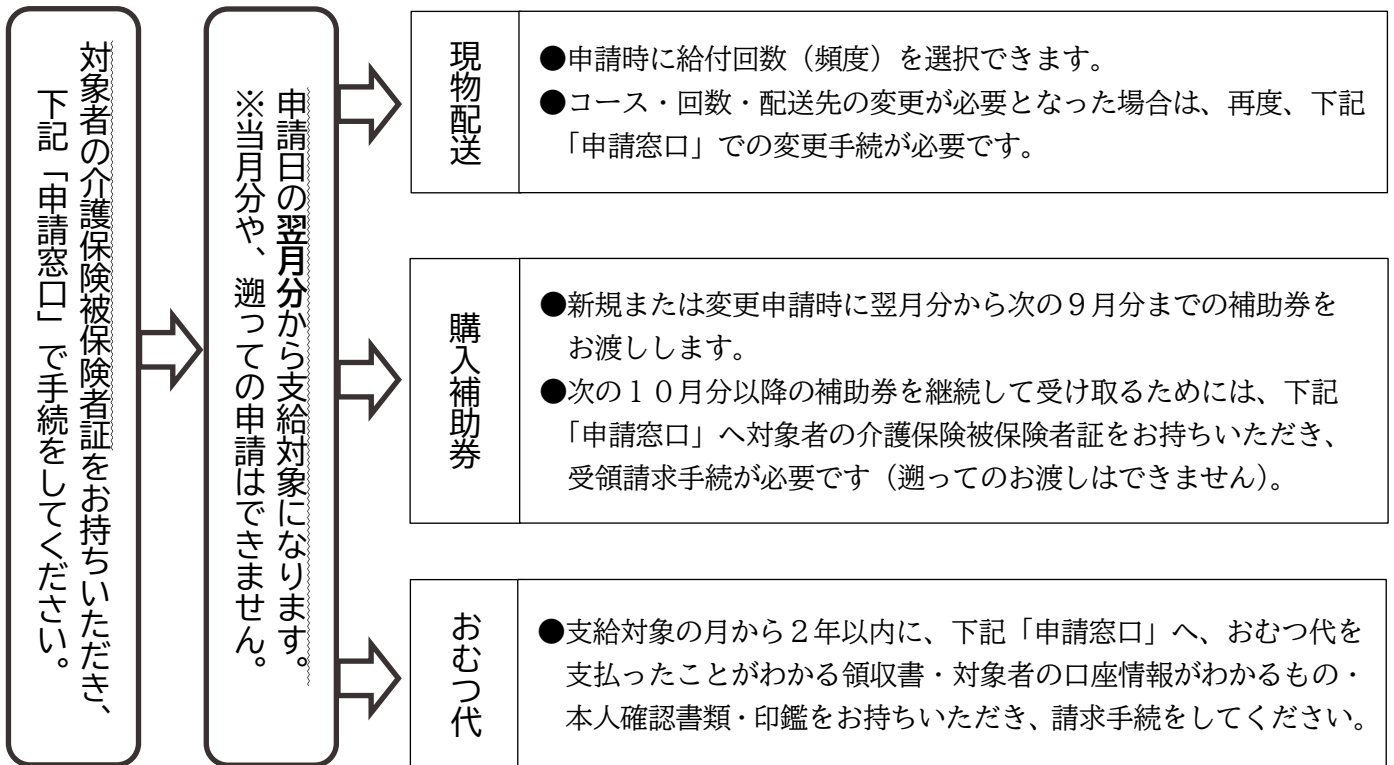
（4月分から9月分は前年度、10月分から翌3月分は当該年度の住民税課税状況で判断します。）

- 現物配送：配送時に配送業者へ現金でお支払いください。

3,000円相当→300円 / 5,000円相当→500円 / 7,000円相当→700円

- 購入補助券：券1枚につき100円を薬局・薬店にお支払いください。

## 申請から給付を受けるまで



## 変更手続等

※給付内容を変更する場合は、下記「申請窓口」で変更手続きをしてください。  
手続きをした日の翌月分から変更内容が適用されます。

- 補助券の方が給付種類を変更する場合、翌月分以降の補助券の返却が必要です。
- 補助券の方で支給量が増える要介護度の変更があった場合は、下記①窓口で変更手続きをすることにより、手続きをした日の翌月以降の追加分の券をお渡しできます。  
 ※翌月分以降のすべての券が未使用で交換可能な場合は、下記②窓口でも変更手続きができます。
- 次の場合には、下記①窓口にご連絡をお願いします。
  - (1) 1頁に記載の「対象者」に該当しなくなったとき
  - (2) 病院に入退院・有料老人ホーム等に入退所したとき

## 申請窓口

### ① 高齢福祉課

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
 水曜日のみ 午前8時30分～午後7時00分  
 （祝日・年末年始を除く）

台東区東上野4-5-6  
 台東区役所 2階⑤番窓口

電話 03-5246-1222・1224

事業の詳細等、ご不明な点につきましては、  
 上記までお問い合わせください。

### ② 地域包括支援センター

月～土曜日 午前9時00分～午後5時00分  
 （祝日・年末年始を除く）  
 ※土曜日に購入補助券の新規申請をした場合は、後日改めて補助券の受け取りにお越しいただく必要があります。

名称	所在地	電話
あさくさ	浅草4-26-2	03-3873-8088
やなか	谷中2-17-20	03-3822-1556
みのわ	三ノ輪1-27-11	03-3874-9861
くらまえ	蔵前2-11-3	03-3862-2175
まつがや	松が谷4-4-3	03-3845-6505
たいとう	台東1-25-5	03-5846-4510
ほうらい	清川2-14-7	03-5824-5626